

盛岡市立津志田老人福祉センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設対象施設

- (1) 名 称 盛岡市立津志田老人福祉センター
- (2) 位 置 盛岡市津志田西二丁目16番90号
- (3) 制度導入の種別 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

- (2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・ 代表者名 理事長 菊 地 昭 夫
- ・ 所在地 盛岡市若園町2番2号
- ・ 新規，再指定の別 再指定

- (3) 候補者の主な業務内容

盛岡市と一体となって，市民福祉の向上と推進に寄与することを目的とし，第1種社会福祉事業，第2種社会福祉事業及び公益事業を行っている。

- (4) 候補者の実績

盛岡市の児童センター，老人福祉センター，地区活動センター及び障がい者支援施設等の85施設の管理運営を行っている。（令和3年度）

3 指定までの経過

令和3年7月14日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
同日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月21日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
7月30日～8月31日	公募期間
9月30日	審査の実施
12月22日	指定の議決
12月28日	指定・告示

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	盛岡市社会福祉事業団	864点	588.8点	68.1%	14,403,000円	14,403,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

施設の設置目的をよく理解した上で、具体的かつ利用者にとって魅力的な事業が提案されており、また、過去の運営のノウハウを生かした施設運営が期待できる点が評価された。

6 審査員

- (1) 岩手県立大学社会福祉学部准教授 鈴木 力 雄
- (2) 盛岡市民生委員 古 内 保 之
- (3) 盛岡市老人福祉施設連絡協議会会長 遠 藤 要
- (4) 盛岡市保健福祉部長寿社会課長 千 葉 信 幸